

4月8日に行われた村立野田小学校の入学式では全33人の児童が、楽しい学校生活の第1歩を歩み始めました。まっすぐなまなざしで見つめる先には、きっと明るい未来が待っているよ!

広報のだ 4



内容

平成31年度施政方針	2 ~ 5
村営バス運賃無料化、村事務担当者	6 ~ 9
被災者の住宅再建支援事業のお知らせ	10 ~ 11
むらの話題	12 ~ 13
生涯学習コーナー	14 ~ 15
米澤氏が副村長に就任	16
村からのお知らせ	17
お知らせ・情報ステーション	18 ~ 19
1歳になったよ! ほか	20

施政方針

村議会3月定例会で小田祐土村長が述べた平成31年度の施政方針の概要をご紹介します。

健康で生きがいをもって暮らせる福祉社会をめざして

【地域福祉】

在宅福祉事業や生活支援事業などの推進、暮らしの総合相談、ボランティアの掘り起し、権利擁護事業、生活困窮者支援事業などに取り組み、要援護者や家族の福祉向上、自立促進を図ります。被災者の新たなコミュニティ形成支援や住民の健康増進事業に努めながら、こころの健康相談センターや保健師らによる訪問活動・健康相談事業を継続します。

【高齢者福祉】

家庭訪問による状況確認や、高齢者等安否確認事業を継続します。

村の実情に合わせた生活支援サービスの検討を進めるほか、「認知症初期集中支援チーム」の設置など、関係機関との連携により、地域包括ケア体制の構築に取り組みます。

【障がい者福祉】

福祉タクシー助成制度を継続するほか、自立支援給付などの障がい者福祉サービスの提供による総合的な施策の推進により、引き続き日常生活を支援します。

【結婚支援対策】

関係機関と連携を図りながら、希望者が結婚への第一歩を踏み出せるよう情報発信などの結婚支援対策に、引き続き努めます。

【子ども・子育て支援】

地域子育て支援センター事業などの特別保育事業の実施や、施設の移転改築などを予定している村保育会への支援を継続するほか、エンゼル祝金の支給や新生児誕生祝品の贈呈を実施します。

【児童生徒の医療費助成など】

今年度からすべての未就学児の保育料を完全無料化するほか、在宅子育て応援手当を創設します。

放課後児童の健全育成については、城内、玉川地区の児童クラブを継続しながら運営施設などの検討を行い、児童の健全育成の向上を図ります。

【母子保健】

健診や出産のために遠隔地の病院へ通院する妊婦に対する交通費の助成や不妊治療の費用の一部助成を継続するほか、新たに産後1ヶ月目の産婦健康診査費用の一部助成や医療費助成の所得制限廃止に取り組みます。

【生活習慣病予防】

特定健康診査・特定保健指導のほか、若年者健診、後期高齢者健診を継続するとともに、村民の健康管理、指導の強化に努めます。また、歯と口腔の健康のため、歯科保健事業を継続します。

【疾病予防など】

JA新しいわてが実施する人間ドックの利用者への助成のほか各種検診を継続するとともに、インフルエンザや65歳以上を対

機関と連携を密にし、地域医療体制の充実を図ります。

魅力ある生活基盤の創造をめざして

【治山・治水・海岸保全対策】

前浜地区防潮林の復旧事業は、令和2年度完了を目前に植栽が進められています。防潮堤の災害復旧は、野田海岸が平成30年度末に完成したほか、米田海岸は今年度末に、水門の自動閉鎖システムを含めた全体の完



パークゴルフコースは連日大賑わいです

成は令和2年度末の完成を目指し整備を続けています。今後も県と連携を図りながら、早期完成を目指します。

また、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、北区地区の排水施設の整備を進めるとともに、村道前田小田川線沿いの明内川分水河川工事の早期完成に向け県と連携を図ります。さらに旧秋田川などの排水対策も引き続き県に要望します。

【公共交通】

村営バスの自由乗降制度、スクールバスの混乗を継続します。また、さらなる利便性の向上を図るため、村営バスの無料化に取り組むとともに運行経路を検証を行い、運行の充実を図ります。

【十府ヶ浦公園】

子どもの遊び場や村民の散歩コースのほかに、小学校のマラソン大会や中学校の駅伝大会など、さまざまなイベントに利用されています。多目的広場を活用したパークゴルフコースも村内外の愛好者から大好評をいただいております。今後のさらなる利活用に向け、住民・利用者との協働により適正な管理に努め

ます。

【住宅】

旭町地区の村営住宅が完成し、災害公営住宅を含め村営住宅が130戸となることから、基金を創設し、維持管理などに備えます。また、長寿命化計画に基づき新山住宅の塗装工事を引き続き実施します。

このほか、被災者住宅再建支援事業による補助や各種助成を引き続き行います。

【水道・下水道】

生活用水その他の浄水の安定供給、公衆衛生の向上、老朽化による新山地区の施設更新など施設の健全経営に努めます。

また、引き続き明内地区・泉沢地区の下水道整備を進め、下水道等処理区域外では、浄化槽設置整備事業の普及を促進し、快適で衛生的な生活環境の確保と河川や海域などの水質保全に努めます。

【村道】

大葛日形井線の拡幅事業を継続するとともに、路面性状調査に基づき計画的に修繕工事を実施します。

また、橋りょうの調査点検結果に基づき補修工事を行い、道

象とした肺炎球菌などのワクチン接種を助成します。

【国民健康保険事業】

国民健康保険の広域化に伴う制度周知を図るとともに、健全な制度運営に取り組みます。

【地域医療】

村内の医療施設を中心に久慈保健所や県立久慈病院、久慈医師会、久慈歯科医師会など関係



村では介護予防として百歳体操の普及を目指します

路インフラの適正な維持管理を行いながら安心・安全な道路環境の確保に努めます。

【国・県道】

昨年12月に全線供用開始した野田山形線は、全線改修後に村へ移管されるため、適正な維持管理に努めます。なお、台風10号で被災した県道安家玉川線は、今年度末に完成予定です。

また、三陸沿岸道路の早期完成および一般国道281号の整備などについても引き続き、国・県に対して強く要望するなど、安全で利便性の高い道路環境の整備実現に努めます。

快適な環境と安全で住みよいむらをめざして

【再生可能エネルギーの推進】

環境にやさしいまちづくりを推進するため、一般住宅への再生可能エネルギー利用設備の導入支援を引き続き継続します。

【環境衛生】

久慈広域連合と連携しながらプラスチック製容器包装、小型家電・雑がみのリサイクル回収を進めます。また、生ごみ処理機などの購



消防団員らは訓練を重ねて万一の災害に備えます

情報伝達に努めます。

【消防団】

団員の各種訓練などへの積極的な参加の促進と、消防活動用資機材の充実や消防車両の更新、消防水利の計画的な整備を進めます。

【交通安全・防犯対策】

地域安全協議会などの関係機関と緊密な連携をとりながら、子どもや高齢者を対象に交通安全教室や街頭での啓発活動、防犯パトロール、見守りや声掛け活動などを実施します。

また、特殊詐欺対策として、防犯用電話機器の貸与や広報・周知を行い、被害の防止に努めます。

【消費者行政】

消費生活相談の受付・苦情処理、悪徳商法の被害防止などに久慈地区4市町村で共同開設している久慈広域消費生活センターと連携して取り組みます。

豊かな心と文化を育む

生涯学習の推進をめざして

【学校教育】

一人一人の能力、適性に合った教育の展開および教育環境の

整備を図りながら、学校と家庭、地域が連携して、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた野田っ子を育みます。

また、復興教育の充実を図り、郷土の復興・発展を支える「ひとづくり」を目指します。

久慈工業高等学校の定員確保のため、三陸鉄道を利用する生徒への通学定期の補助のほか、下宿生に対する補助制度の充実など「久慈工業高等学校を守り育てる会」を通じて支援をします。

管内唯一の工業高校の魅力向上、生徒の食育推進の観点から、引き続き学校給食センターからの副食を提供します。

【高校教育の支援】

また、大学・専門学校などの就学を奨励するため村育英会を通して奨学金を貸与し、村や村以外の奨学金制度利用者に対しても奨学金の返還を軽減・免除する制度を継続し、村の将来を担う人材の確保に努めます。

【青少年の健全育成】

家庭、学校、地域との連携・協力のもとに、青少年の非行防止や安全確保など、健全育成のための環境づくりに努めます。

【商工業】

東日本大震災大津波による被災事業者で本設による再建が困難な事業者に対し、賃貸方式による事業継続を支援します。

また、野田村商工会で取り組んでいる「ねまゝる」を拠点とした街中の賑わい創出事業やプレミアム商品券発行事業などの支援を継続します。

【観光】

「みちのく潮風トレイル」や「三陸ジオパーク」など自然資源の活用、「のだ塩工房」や「涼海の丘ワイナリー」など観光資源の情報発信に努め、村観光協会など関係団体と連携しながら、様々なイベントを通じて交流人口の拡大に努めます。

【雇用対策】

引き続きフレンドワーク野田の支援に努めながら、就労問題懇談会など各種情報提供を行うとともに、健康診断を継続実施するなど、就労者の援護に努めます。

【生涯スポーツ】

村民がスポーツに親しみ、打ち込むことのできる環境や施設の整備に努め、各種大会を招致し、総合運動公園や体育館を核とした体育施設の有効活用を図ります。第32回村民体育大会については、多くの人が参加しやすい運営方法などを検討しながら、地域の連帯感の醸成と生涯スポーツの推進に努めます。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向け復興ホストタウンとして台湾との交流を深めます。

【芸術文化】

村芸術文化協会と連携を密にしながら活動団体の育成・支援を図り、多くの村民が芸術文化に親しみ、心の豊かさや安らぎ、潤いを楽しめる場の提供に努め、村民の芸術文化に対する意識の高揚を図ります。

また、郷土資料の保護・活用を図るなど、村民が地域の歴史・文化に触れる一助となるよう努めます。

【定住・交流の推進】

「のだ暮らし体験村」と連携し、民泊体験事業の情報発信、体験プログラムの拡充や受入農

林漁家などの掘起こし、安全対策のための研修会開催など受入体制の強化に取り組み、イベントと連動したツアーの招致に努めます。

また、村内への移住・定住を促進するため、賃貸を目的とした空き家の改修や住宅の取得などに對する助成、その他定住情報の発信などに努めます。

地域活力を創造する

産業の展開をめざして

【水田農業】

需要に応じた主食用米の生産



のだ暮らし体験村でのシイタケ植菌体験

と米価の安定のため、引き続き飼料用米やWCS用稲（ホールクroppサイレージ）などへの転換を促進します。

【野菜・花き類】

ホウレンソウの価格を下支えするための基金造成の継続、花き類の種苗、生産資材、菌床しいたけの生産施設・資材などに対する助成を継続し、安定生産に努めます。

【農業生産基盤の整備】

泉沢・中平地区における農業基盤整備事業を着実な推進に努めます。

【林業】

シイタケ生産者の経営安定対策として種駒購入費への支援を継続します。

【有害鳥獣】

鳥獣被害対策実施隊と連携を図り、自衛対策として防除用電気柵などの貸出と購入費に対する助成を継続します。

【水産業】

村漁業担い手育成協議会と連携して就漁者の確保・育成に向けた取り組みを支援するとともに、「岩手野田村荒海ホタテ」など水産物の生産量の増大と販路の拡大を支援します。



地域の特産品が勢ぞろいのNODAまんぷくマルシェ

住民と行政の連携による

計画の推進をめざして

【住民と行政の協同】

住民懇談会や各種説明会などを通じて、住民の声を行政運営に反映するとともに、21世紀むらづくり委員会や村むらづくり運動推進協議会など地域づくり団体と連携して、住みよい村づくりを展開します。

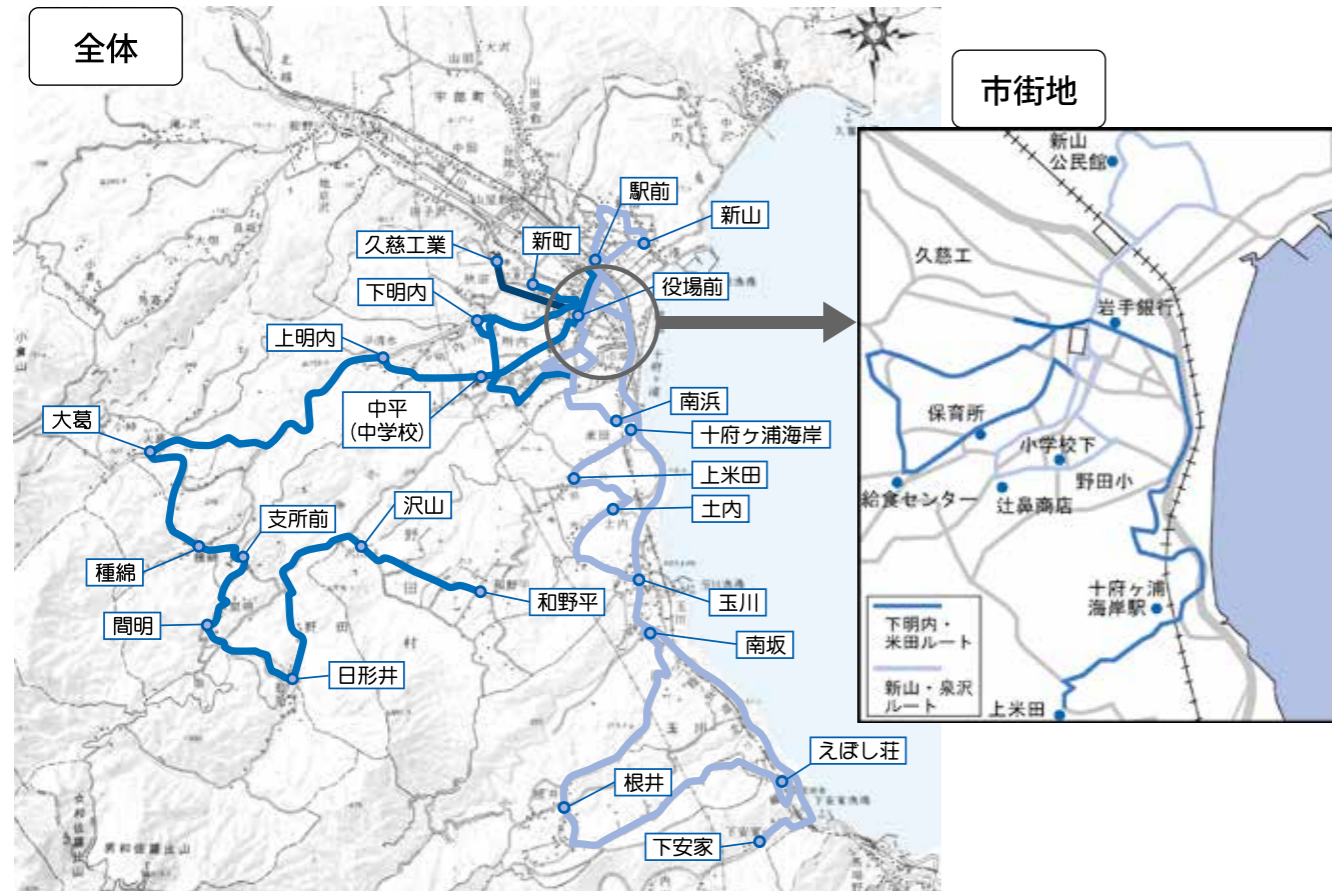
【男女共同参画】

村男女共同参画推進協議会と連携し、男女共同参画社会の実現に努めます。

2 村営バスの路線図

○村営バス路線図（5月1日以降）

村営バスの路線は大きく分けて山コース（濃い線）と海コース（薄い線）の2コースで運行されています。



山コース	和野平地区を起点に、横合地区、明内、中平、新町を通り、駅・役場に接続する路線です。
海コース	南坂を起点に、根井、下安家、玉川、米田、南浜、新山を通り、駅・役場に接続する路線です。
市街地巡回コース	新山泉沢ルートと下明内米田ルートの2系統があり、平日の10時台、14時台に運行しています。
主な接続先	陸中野田駅 久慈市への通勤・通学・通院に利用できるよう三陸鉄道に接続しています。
	村中心街 役場や金融機関、商店街など各種手続きや買い物などにご利用いただけます。
	久慈工業高校 朝の通学時だけ、久慈工業高校の始業時間に間に合うようバスを運行しています。遠方からの通学や雨天時に便利です。
	その他 アジア民族造形館や十府ヶ浦海岸、えぼし荘、涼海の丘ワイナリーなど、村の観光施設や宿泊施設などにアクセスできます。

3 その他

- 未使用の村営バス回数券について
未使用の村営バス回数券は未来づくり推進課で払い戻しします。回数券とはんこを持参のうえ、5月末までに手続きをお願いいたします。
- 5月1日から村営バスの運行時刻・運行ルートを改正します。
運行時刻の変更に伴い、広内地区への運行を一時的に取りやめます。

■問い合わせ 未来づくり推進課 ☎ 78・2963

5月1日から運賃完全無料化 村営バスがより使いやすく



平成29年度から、2台での運行体制となり、住民の利便性が向上しています

村民の交通の確保と福祉の増進に寄与するための公共交通機関として村営バスは、運行されてきました。

交通の利便性を確保するため、平成20年度にワンコイン制度を、平成29年度に村営バス2台体制化など、改善を図ってきました。5月1日からはさらなる村営バスの利便性と地域交通の拡大を目指して、村営バス乗車運賃を完全無料化します。無料化によって使いやすくなる村営バスを住民の皆さまにもっと活用していただけるよう、利用方法や運行路などについて改めて紹介します。

1 村営バスの乗り方

○フリー乗降制度とは

村営バスはバス停留所だけでなく、バスの運行路上からでも乗ることができます（国道では交通安全のためフリー乗降ができません。）。

フリー乗降を利用したい場合は、村営バスの運行路でバス運転手に分かりやすいよう手をあげる、どこで降りたいかを伝えるなど、乗降車をしたことを運転手に分かるように伝えてください。運転手が安全に乗降できるようにバスを停車します。

○運賃は完全無料化

これまでは75歳以上の高齢者や障がいのある人などの運賃が無料となっていたが、5月1日からは、誰もが無料でバスを利用できるようになります。

○平日と土日祝日は運行本数・時間が異なる

平日と土日祝日は乗客の利用形態が異なるため、運行本数や運行時間を調整しています。村営バスをご利用になる場合は時刻表を確認のうえ、お間違いのないようお願いいたします。



久慈工業高校の生徒が作成したバス停が村内各地に設置してあります

出納室 会計管理者 小谷地鉄也(兼)	会計班 (村の公共料金窓口、岩手県収入証紙販売、支出・収入の審査確認など)
出納室長 小屋畑勝久(再)	主事・小峠恒介、嘱託職員・山道和代
78・2931	

教育委員会	教育長・小原正弘
事務局 教育次長 明内和重	総務班 (教育予算、教員住宅の管理、奨学金・村育英会など) 主事・梶谷隆太、嘱託職員・小原友佳子 学校教育班 (小学校・中学校の管理・運営、児童・生徒の就学、教育研修指導など) 78・2936 総括主査・小屋畑浩明、指導主事・佐々木勝義、英語指導助手・レイチェル・ハミルトン 生涯学習文化班 (アジア民族造形館、文化財、図書館の管理・運営、キッズセンターなど) 主幹兼総括主査・中居正美、主査・古山秋男、主事・立花雄太郎(新)、社会教育指導員・大沢絹江、嘱託職員・金子美枝子、中村優子、臨時職員・川土則子、山田和子、臨時職員・菊地秀和 生涯スポーツ班 (村民体、各種スポーツ大会・レクリエーション大会の運営など) 総括主査・貳又正貴、主査・前川浩一、主事・中村日和(新)
給食センター	所長・明内和重(兼)、栄養教諭・刈屋保子(県)、事務職員・菊地浩美
小・中学校	小学校用務員・狩野透、中学校用務員・中塚悠平

議会・各種委員会事務局	78・2934
議会事務局	局長・泉澤弘、主査・中野誠(併)、主事・林崎剛志(併)
監査委員事務局	局長・泉澤弘(併)、主査・中野誠(併)、主事・林崎剛志
農業委員会事務局	局長・泉澤弘(併)、主査・中野誠、主事・林崎剛志(併)、臨時職員・米田麻子
選挙管理委員会事務局	78・2111 書記長・中村剛(併)、書記・小林潤

■村新採用職員のご紹介 ①出身、②所属課、③担当業務、④抱負で紹介いたします。



立花 雄太郎 (左)	中村 日和 (右)
①盛岡市 ②教育委員会	①下安家 ②教育委員会
③埋蔵文化財など	③ホストタウン交流・悠
④歴史を通じて野田村の	You スポーツクラブなど
ためになりたいです!	④「この人が役場にいてくれ
	てよかった!」と思ってもらえ
	るように日々頑張ります!

～大型連休に関するお知らせ～

連休中のごみ収集及びごみ処理施設の特別開場について

4月27日から5月6日にかけての連休中のごみ収集及びごみ処理施設の開場は以下のとおりとなります。

- ごみ収集 通常の日程どおり
- 処理施設 4月29日(月)～5月3日(金) 各施設とも午前中開場

■問い合わせ 住民生活課 ☎ 78・2927

住民生活課窓口 臨時開設のお知らせ

住民票の写しなど、各種証明書発行を行います。どうぞご利用ください。

○開設日時 令和元年5月1日(水) 9:00～16:00

○受付するもの

- ・住民票の写し、印鑑証明書、戸籍証明書の発行
- ・住民異動届の受付(転入、転出届など)
- ・印鑑登録

※死亡届、婚姻届などの戸籍の届出は通常通り土日、祝日も受付します。

※パスポート発行、マイナンバー関連など、上記以外の事務は行いません。

■問い合わせ 住民生活課 ☎ 78・2928

村行政組織と事務分担のお知らせ

今年度の職員の人員配置や担当する事務・事業についてお知らせします。

※村では復興関連業務がほぼ完了し、今後は地方創生や住民福祉のさらなる向上を推進するべく、住民福祉課と特定課題対策課、復興むらづくり推進課の廃止および住民生活課と保健福祉課、未来づくり推進課の新設などの組織再編を行いました。

※(県、市町村)は派遣職員、(兼)は兼務、(新)は新採用、(併)は併任、(再)は再任用で、太字は異動者。
※太字の電話番号はのんちゃんネットの利用が可能です。

村長部局	村長・小田祐士 副村長・米澤功一 (代表番号 78・2111)
総務課 課長 中村剛	庶務防災班 (消防防災、庁舎管理、統計調査など) 総括主査・小野寺修一、主査・久慈美津紀、主事・小林潤(併)、広内誉、谷地瑛太郎、嘱託職員・岩山和江 78・2111 財政班 (村の財産管理、予算・財政、復興計画、総合計画など) 総括主査・下畑利明、主事・中川大志、丹治諭由、臨時職員・野竹鮎実 総務課付け派遣職員 (カッコ内は派遣先) 主事・日形井賀友樹(県)、下向大介(久慈広域連合)
住民生活課 課長 小野寺輝彦	住民生活班 (戸籍、住民登録、国民健康保険、後期高齢者医療、交通安全など) 総括主査・松頭容子、主査・下新井田忍(県)、主事・大沢秀平、臨時職員・煤賀里恵、小谷地結希乃 78・2928 78・2927 住まい・環境班 (村営住宅、災害公営住宅、生活再建住宅支援、建築確認申請、ごみ対策など) 総括主査・中野俊男、主査・西片雅義、畑田純一、嘱託職員・藤田アユミ、臨時職員・中村隼斗
保健福祉課 課長 田中和弘	福祉班 (障がい者福祉、介護保険、生活保護、児童福祉、老人福祉など) 総括主査・八幡重光、主査・河原あゆみ(県)、主事・大沢洋晃、梶谷裕子、古屋敷彩紀子、臨時職員・大沢明美 78・2913 75・4321 保健班 (予防接種・健診、母子保健、栄養指導、こころのケア対策など) 総括主査・上山晃、主任保健師・大上有子、中村佳津美、保健師・北田真理、栄養士・大向実咲(新)、嘱託職員・佐々木美沙、臨時職員・藤本真理子
産業振興課 課長 大崎剛	農林水産商工班 (農業、畜産、土地改良、林業、有害鳥獣対策、地産地消、水産業振興、商工業、労働福祉など) 78・2926 総括主査・高田光晴、主査・小川伸路、中野雅章、主事・久慈卓、坂本良太、小野寺忍、復興応援隊・佐々木雄治、地域おこし協力隊・山口光司、臨時職員・及川翼
税務課 課長 小谷地鉄也(兼)	税務班 (納税証明、住民税・固定資産税・軽自動車税・国保税等賦課徴収、家屋評価・地籍図) 78・2930 総括主査・小野寺勝、主事・小野魁斗、館下ひかる、臨時職員・釜谷郁美
地域整備課 課長 大沢勝利	土木班 (村道・農道・林道の管理、河川・橋梁、漁港・漁村、都市公園など) 78・2932 78・2933 総括主査・藤森秀規、主査・荻沢弘之(県)、榎桁順一、主事・南川正樹、大崎祐吾、技師・中川兼博、臨時職員・菊地真冬 上下水道班 (公共下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽、水道使用料、水道工事など) 総括主査・前川満、主査・金澤文男(県)、主事・間明渉、小田晃大、嘱託職員・青名畑幸彦(葛巻町)、臨時職員・乱場美希
未来づくり推進課 課長 神田康弘	未来づくり推進班 (のんちゃんネット、再生可能エネルギー、定住対策、総合戦略、観光、民泊体験、交通政策、広報、NPOなど) 78・2963 総括主査・廣内鉄也、主査・島川英知、主事・古舘良太、北田圭太、川崎雄海、五林美紀、復興応援隊・大森秀和、崎山久美、臨時職員・上小路祥那

被災者の住宅再建を支援する事業のお知らせ

東日本大震災で被災した世帯に対し、以下のとおり住宅再建の支援を行います。
 ※制度によって申請期限が異なりますので、ご注意ください。詳しくは担当課にお問い合わせください。

■被災住宅を修繕する場合に受けられる補助(つづき)

制度・申請期限	概要	補助額
バリアフリー改修補助 令和3年3月31日 ※2	被災住宅で、床の段差解消・手すり・高齢者トイレの設置などを行う場合に補助	工事費の1/2以内 上限60万円
県産材使用改修補助 令和3年3月31日 ※2	県産材を積極的に使用した改修を行う場合に補助(1㎡あたり0.04㎡以上の県産材の使用または0.5㎡以上の県産材を使用するもの)	工事費の1/2以内 上限20万円

■その他の補助

制度・申請期限	概要	補助額
被災者生活再建支援制度(加算支援金) 令和2年3月31日 ※1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、住宅を賃貸した世帯への補助	一人世帯…上限37.5万円 二人以上の世帯…上限50万円
災害援護資金 令和2年3月31日 ※1	震災により住宅、家財に被害を受けた世帯が生活再建に要する費用について、村が貸し付けを行う	限度額は、被害程度により 150万円～350万円
住まいの復興給付金 住宅の引渡日から1年以内(令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象) ※1、3	被災した住宅の再取得(建築、購入)や被災した住宅の補修に係る消費税の引き上げによる負担額を補助 ※消費税率引き上げ後に支払いをした人が対象	建築、購入の場合、居宅部分の床面積1㎡あたり5,130円 補修の場合、1㎡あたり840円から1,680円と工事の実費の増税分に相当する額との少ない方
被災宅地復旧工事費補助 令和3年3月31日 ※2	被災住宅の宅地で、のり面の保護、地盤の補強・整地、排水施設や擁壁の設置・補強、地盤調査など被災宅地地の安全性の回復に必要な工事を対象に補助	工事経費の合計が1宅地につき、20万円以上の工事の1/2以内 上限200万円

■問い合わせ ※1 保健福祉課 ☎78・2913 ※2 住民生活課 ☎78・2927
 ※3 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎0120・250・460

店舗リフォーム奨励金・住宅リフォーム奨励金のお知らせ

▷店舗リフォームを応援します!!

活力と魅力ある店舗を創出し、商工業の活性化を図ることを目的として、「店舗リフォーム奨励金」制度を実施しています。

- 対象者** 本村で小売業などを営む中小企業者
- 対象店舗** 小売業などを営み、かつ、この奨励金を過去3年間受けていない店舗など
- 対象工事** 村内業者施工の20万円以上の工事*
 ※店舗の修繕・改築・増築・模様替え、店舗の維持・機能向上のために行う補修など
- 奨励金** 工事額の10分の2以内(上限10万円)を野田村共通商品券で交付
- その他** 村税を滞納していないなど条件がありますので、詳細は下記にお問い合わせください。

▷住宅リフォーム奨励金制度が使いやすくなりました!!

一度奨励金を活用した住宅・村民でも、実施の翌年度から起算して5年以上が経過していれば再度活用することが可能となりました。対象者や対象工事、奨励金の額などは従来通りです。詳細は、下記にお問い合わせください。

■問い合わせ 産業振興課 ☎78・2926

■住宅が被災し、住宅の再建を行う場合に受けられる補助

制度・申請期限	概要	補助額
被災者生活再建支援制度(加算支援金) 令和2年3月31日 ※1	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	一人世帯…上限150万円 二人以上の世帯…上限200万円
被災者住宅再建支援事業 令和3年3月31日 ※1	住宅が被災(全壊、半壊後解体)し、新たに住宅を建設・購入した世帯への補助	一人世帯…上限150万円 二人以上の世帯…上限200万円
復興住宅新築利子補助 令和3年3月31日 ※2	住宅が被災し新たに住宅を新築した場合、金融機関などから借り入れた際の利子相当額を一括で補助	住宅本体の費用…上限457万円 住宅用地の購入…上限206万円 住宅用地の造成…上限59.7万円
既住住宅債務(2重ローン)への利子補給 令和3年3月31日 ※2	被災により、新たに住宅の新築や補修のための資金を借り入れた場合、被災前の住宅の借り入れに利子補給	被災前の住宅債務に対し、5年分の利子を補給
バリアフリー対応経費補助 令和3年3月31日 ※2	新築住宅で、一定の基準(品確法等級3以上)を満たすことで補助 申請費用も補助対象	75㎡未満…40万円 75㎡以上120㎡未満…60万円 120㎡以上…90万円
県産材使用経費補助 令和3年3月31日 ※2	新築住宅での県産材の使用量に応じて補助	1㎡以上…1万円/㎡、10㎡以上…20万円 20㎡以上…30万円、30㎡以上…40万円
地域産材補助 令和3年3月31日 ※2	久慈地域(久慈市、洋野町、野田村、普代村)産の木材を使用して住宅を建てた場合、県の補助に上乗せで補助	1㎡以上…5千円/㎡、10㎡以上…10万円 20㎡以上…15万円、30㎡以上…20万円
給水装置工事補助 令和3年3月31日 ※2	給水設備から本管までの給水管の接続工事を補助	必要経費の1/2を補助 上限20万円
排水設備工事補助 令和3年3月31日 ※2	排水設備から下水道本管や浄化槽などへの排水管の接続工事を補助	必要経費の1/2を補助 上限17.5万円
景観再生補助 令和3年3月31日 ※2	新築・購入した住宅用地で、人工物を除く生垣などの景観に配慮した柵などの設置費用を補助	費用の1/2を上限5万円まで、野田村商品券で補助
引っ越し補助 令和3年3月31日 ※2	災害公営住宅を含む再建住宅へ引っ越し際の経費を補助	上限20万円

■被災住宅を修繕する場合に受けられる補助

制度・申請期限	概要	補助額
被災者生活再建支援制度(加算支援金) 令和2年3月31日	住宅が被災(全壊、大規模半壊、半壊後解体)し、自ら居住するために住宅を補修した世帯への補助	一人世帯…上限75万円 二人以上の世帯…上限100万円
修繕費用の利子補給 令和3年3月31日 ※2	住宅を補修するために、金融機関などから借り入れをした際の利子を補給	対象となる補修金額の限度額640万円、金利1%以内で5年分の利子を補給
住宅補修補助 令和3年3月31日 ※2	被災者生活再建支援制度の対象にならなかった、半壊一部半壊住宅の補修を補助	10万円以上の工事費の1/2以内、上限30万円を補助
耐震改修補助 令和3年3月31日 ※2	被災住宅で現行の耐震基準を満たさない住宅を耐震基準に適合させるための改修への補助	工事費の1/2以内 上限60万円

久慈地区幼少年婦人防火委員会定例表彰式

5個人・1団体が受賞!

3月26日、久慈市防災センター防火教育ホールで平成30年度久慈地区幼少年婦人防火委員会定例表彰式が行われました。

村からは下記の5人と1団体が表彰され、防火思想の普及啓発や防災への取り組みが評価されての受賞となりました。



賞状を受け取る小野寺くん

賞状を受け取る外館くん

防火ポスター	優秀賞	小野寺大翔
	努力賞	外館 真樹
クラブ指導者	大澤由美、仲村瞬、前川智佳子	
優良少年消防クラブ(県)	野田村少年消防クラブ	
優良少年消防クラブ(国)	野田村少年消防クラブ	

県歯科医師会 よい歯のコンクール

イー歯トープ8020で2人が受賞

歯科口腔衛生思想の普及啓発を目的に実施される県よい歯コンクールのイー歯トープ8020コンクール部門において、本村から赤坂シズエさんと北田浅五郎さんの2人が選ばれました。80歳を超えても20本以上自分の歯がある人が受賞される同部門。それぞれ工夫を凝らした歯みがきや日々の食事に気を付けて過ごし続けてきたことが実を結んでの受賞となりました。



よく噛むことを心掛け、3日に1度の頻度で塩水での歯みがきが秘訣だと話す赤坂さん



歯科医からブラッシング指導を受け、糸ようじで丁寧な歯みがきを心掛けていると話す北田さん

野田小学校合奏団 ありがとうコンサート

高らかに響く感謝込めた演奏

3月7日、野田小学校体育館で同校合奏団による『ありがとうコンサート』が開催されました。

当日は演奏のほか、在校生らから退団する6年生に花束や一人ひとりの頑張りをねぎらうメッセージが書かれた色紙が贈られました。あらためて、合奏団の誇りと熱意を確かめ合った6年生と在校生。観客は、1年間の感謝をのせた両者の美しい音色に魅了されていました。



6年生への感謝を伝える在校生たち

東日本大震災追悼行事

安全な村に向けて誓いを新たに

東日本大震災から8年目を迎えた3月11日。村内外の多くの人々が十府ヶ浦公園内ほたてんぼうだいに足を運び、献花と黙とうにより犠牲者への追悼の意を表しました。

今年から誰でも自由に訪れ、献花・追悼を行える形式となった同行事。訪れた人は、犠牲者を悼み、津波災害の教訓を語り継ぐことの重要性を再確認しました。



犠牲者の冥福を祈る参加者

友好市町村だより
北海道 様似町

段ボールで作る

“暖”ボールアート北の浮世絵展

3月21日から31日にかけて中央公民館で「ひろ・くわおり“暖”ボールアート 北の浮世絵展」が開催されました。独自の画法で段ボールアートを確立したひろ・くわおりさんは、えりも町出身で札幌市在住。営んでいた昆布の販売店で余っていた段ボールに絵を描くことをきっかけに、この画法を確立しました。これまでに23回の個展を開催し、海外出展の話も出始めています。表面を切り抜く独特の画法は暖かみのある作品を生み出し、観る人たちを楽しませました。



展示会で作品について説明するくわおりさん

村内学校入学式

新たな学校生活の始まり

村内の小・中・高校入学式は、4月5日から8日にかけて各校で行われ、会場では真新しい制服や洋服に身を包んだ児童や生徒たちが緊張した面持ちながらも胸を張り、目を輝かせて式に臨みました。



呼名に立派に応える野田中学校の新入生



入学許可を得て引き締まった表情の久慈工業高等学校の新入生

野田小学校の入学式は表紙(1頁)に掲載

小野寺サノさんが99歳に

長寿を笑顔でお祝い

3月21日、小野寺サノさんの白寿祝が小野寺さん宅で行われ、小田村長から記念品が贈られました。働き者で旦那さんと仲睦まじく、旦那さんの自慢をよく話してくれるサノさんは、子ども2人、孫5人、ひ孫8人と大家族。

当日はお祝いにつけつけた親族から花束や可愛い折り紙のツルなどが贈られ、終始穏やかで笑顔に包まれたお祝いとなりました。



サノさんを囲んで記念撮影

涼海の丘ワイナリー新酒発表会

今年も美味しいワインが完成

3月22日、涼海の丘ワイナリー新酒発表会が国民宿舎えぼし荘で開催されました。今回、お披露目されたのは「紫雫マリンルージュ2018」のロゼと赤、8カ月間新樽に詰めて熟成した「紫雫マリンルージュ2017樽熟成赤」の3種。例年より高糖度な山ブドウを使い、酸味と苦みがまるやかとなった今年のワイン。

参加者は、それぞれの個性が際立つ深い味わいと香りをじっくりと堪能していました。



今回は三陸鉄道の全線開通の記念ラベルも数量限定販売

連載

賢治と野田村 No.2

宮沢賢治学会イーハトーブセンター
元理事 菊池善男・著

野田村の野田玉川鉱山は、日本最大のマンガン鉱山であり、バラ輝石（学名ロードナイト）という鉱石の日本唯一の産地です。「バラ輝石」は、あざやかなピンク色・鮮紅色の宝石「マリンローズ」として加工販売されています。

賢治の詩「^{暁穹}への嫉妬」は、景勝の地「十府ヶ浦海岸」と「バラ輝石」の輝きをイメージしたものとされています。百の岬に光がひろがる、青海原の明けがたの空（^{暁穹}）への賢治の心象が込められています。

（暁穹への嫉妬（一九二五年 二月六日））
 薔薇輝石や雪のエッセンスを集めて、
 ひかりけだかくかやきながら
 その清麗なサファイア風の惑星を
 溶かさうとするあけがたのそら
 さつきはみちは渚をつたひ
 波もねむたくゆれてゐたとき
 星はあやしく澄みわたり
 過冷な天の水そこで
 青い合図（^{ミミ}）をいくたびいくつも投げてゐた
 それなのにいま
 （ところがあいつはまん円なもので
 リングもあれば月も七つつもってゐる
 第一あんなもの生きてゐないし
 まあ行って見るこそぞだぞ）と
 草刈が云つたとしても
 ぼくがあいつを恋するために
 このうつくしいあけぞらを
 変な顔して 見てゐることは変らない
 変らないどころかそんなことなど云はれると
 いよいよぼくはどうしていゝかわからなくなる
 ……雪をかぶつたはひびやくしんと
 百の岬がいま明ける
 万葉風の青海原よ……
 滅びる鳥の種族のやうに
 星はもちどひるがへる

連載

ホストタウンの取り組み No.2

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を盛り上げるため、2月28日現在、全国380自治体が121カ国を相手国にホストタウンとして登録されています。本村では、復興『ありがとう』ホストタウンの相手国として台湾を登録しています。

盛岡でホストタウンPR 野田中学校2年生

3月16日・17日、イオンモール盛岡で「いわてスポーツフェスティバル」が開かれ、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催500日前イベントとして気運を盛り上げました。

ステージイベントのほか、県内でホストタウンに取り組む14市町村が紹介ブースを出展し、本村では台湾とのホストタウン交流の紹介と野田中学生が作成したポスターを展示してアピールを行いました。

ステージでは野田中学校2年生が創作太鼓の演奏と、村の復興状況を発表し、迫力ある太鼓の演奏に来場者は足を止め見入っていました。

村が取り組んできたホストタウン事業は、未来を担う中学生に息づき、今後も継続される台湾との交流にも生かされます。野田村の太陽としてさらに光り輝いてくれることを期待しています。



それぞれの思いを込め打ち込みます

放課後子ども教室「のだキッズセンター」

1年間の感謝を込めたパーティー

3月7日、村生涯学習センターで、のだキッズセンターの児童27人、講師26人が参加して「ありがとうパーティー」が開催されました。1年間お世話になった講師の皆さんとクイズ大会をしたりステージでダンスを披露したりと、楽しく賑やかに交流を深めた児童たち。最後には手づくりのメッセージカードを講師に手渡し、感謝の気持ちを伝えました。

みんな笑顔ではい、チーズ！



のだキッズセンターは小学生の放課後の居場所づくりを目的に地域の人を講師に迎え、茶道や料理などさまざまな体験活動を実施しています。

5月からの活動開始に伴い、子どもたちの見守りや昔遊び、簡単な工作を教えてくださいのボランティアを募集しています。詳細は、教育委員会事務局（☎78・2936）にお問い合わせください。

3.11 夢灯り

優しい灯りに未来を描く

3月15日、愛宕参道広場で「3.11夢灯り」が行われました。

株式会社トモスからキャンドルを寄贈いただき、震災後から毎年実施している夢灯り。今年も「野田村ファイト！」「明るい未来を創ろう」など、村内の小中学生による希望を込めたメッセージを、キャンドルの優しく温かい灯りが照らし出していました。



柔らかな光が、訪れた人々を癒しました

e-スポ広場

笑顔で楽しく、健康づくり！

3月28日、村体育館で平成30年度最後のe-スポ広場が開催されました。誰でも楽しめるスポーツ交流会がテーマのe-スポ広場。昨年度は43回開催され、高齢者を中心に延べ約800人が参加しました。健康づくりや交流の場にぴったりだと参加者から満足の声が上がっています。

今年度も毎週木曜日、午後2時から村体育館で開催しますのでお気軽にご参加ください。



誰でも、仲間と気軽にスポーツを楽しめます

Information - お知らせ -

行政相談委員を紹介します

平成31年4月から本村の行政相談委員として小谷地英正氏が総務大臣からの委嘱を受けました。

小谷地氏は今回初めての委嘱ということで、前任の米田收氏には平成25年4月から平成31年3月までの6年間行政相談委員として活動いただきました。

行政相談委員は、皆さまの身近な相談相手として国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

今年度の開催予定は右記のとおりです。



野田村を担当区域とする行政相談委員は、

小谷地 英正さん

です。

○開設日

4月17日、7月17日、10月16日、11月3日、令和2年1月22日

○開設時間

午前10時～正午

○開設場所

役場2階 第1委員会室

Information - お知らせ -

福祉タクシー助成券をご利用ください

重い障がいのある人に対して、福祉タクシー助成券を交付します。

○助成内容

タクシー初乗り基本料金分の助成

※村内、久慈市、洋野町、普代村内のタクシーのみ利用可能

○対象者 次のすべての要件を満たす人

①次の障がい程度の障害者手帳を所持していること

身体：1級・2級、療育：A、
精神保健福祉：1級

②世帯員全員が住民税非課税であること

③村内に住所があり、在宅であること

○交付枚数

1カ月2枚とし、申請のあった月から令和2年3月分までを(最大24枚)

○必要書類など 障害者手帳、はんこ

■問い合わせ・申請先

保健福祉課 ☎ 78・2913

Information - お知らせ -

国民健康保険税について

平成31年度国保税率に変更はありませんが、以下の変更をお知らせします。

○医療分の賦課限度額が、58万円から61万円に引き上げられます。

○低所得者軽減制度における基準額が、5割および2割で引き上げられます。

○旧被扶養者減免措置において、均等割・平等割の適用に期間制限が設けられます。

納税通知書などの送付は、7月中旬を予定していますが、年金天引きされている人は、4・6・8月の年金支給日に2月分と同額を仮徴収します。口座振替を希望する場合には申し出てください。

また、資格の異動がある人は住民生活課に届け出てください。

■問い合わせ

税務課(国保税) ☎ 78・2930

同課ホームページ(右記QRコード)

住民生活課(国保資格) ☎ 78・2928



復興！七福スタンプ第25回抽選会 当選者発表

去る、3月22日(金)午前10時より七福スタンプ抽選会が行われ、901枚もの応募の中から、厳正なる抽選の結果、右記の皆様が3千円分の商品券が当選致しました。おめでとうございます。

また、抽選会場となったサロン・ド・寿恵留様の厚意により豪華景品を1名様にプレゼントされるサプライズもございました。

●次回抽選会●
令和元年5月22日(金)午前10時 前龍商店様の店舗
3千円分の商品券が10名様に当たります。

【前龍商店】
・営業時間 午前7:00～午後5:00
・スタンプ券を出し忘れていたら遠慮なさらずに声を掛けてください！
・ご来店お待ちしております(店主)

★商品券(3,000円分)の当選者(10名)
安藤 正 様(新山) 大沢ちかこ 様(前田小路)
大沢 紘郎 様(北区) 大沢 くに 様(旭町)
小野りつ子 様(南浜) 川崎 ユキ 様(玉川)
崎廣ハツエ 様(北区) 坂本 つせ 様(宇部町)
坂本るみ子 様(門前小路) 中野ハナ子 様(前田小路)

★サロン・ド・寿恵留様 特別賞当選者(1名)
辻 久 様(泉沢) (順不同)

スタンプ券の色が紫からピンクに変わっています。6月までは紫・ピンク色のスタンプ券が混ざっている満点台紙でもお買い物出来ます。7月からはピンク色のスタンプ券のみの使用となりますので、紫色のスタンプ券はお早めにご利用ください。
お買物はスタンプ会加盟店をご利用ください。事務局 ☎ 78・2012

米澤氏が副村長に就任

平成31年4月1日付で米澤功一氏が副村長に就任しました。平成29年度より副村長を務められた高橋正志氏は、任期満了につき退任され、派遣元の岩手県庁に戻られました。



米澤 功一

副村長就任のごあいさつ

このたび、議会のご同意を賜り、4月1日付で副村長を拝命しました。

私は、平成13年に岩手県に採用され、最初に配属された宮古地方振興局岩泉土木事務所(現在の沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター)用地課で3年間勤務しました。

当時担当していた岩泉町と田野畑村では、住民との用地交渉に毎日走り回り、直接話をすることを通じて県職員としての仕事の楽しさと厳しさを学びました。用地交渉へ向かう車窓から海の風景とともに思い出される、私の県職員生活の原点となる経験です。

その後、選挙管理委員会事務局、総務部、教育委員会事務局などでの勤務や総務省過疎対策室への派遣を経験し、この3月まで在席した文化スポーツ部文化振興課では、「ニコニコ超会議」という全国規模のイベントへの岩手県ブースの企画・出展や、岩手の妖怪文化の情報発信などを担当し、従来の文化の枠を超えた新しい取組による地域振興に2年間携わりました。

市町村行政は初めてですが、これまでの業務で培った経験や県内外の人とのつながりを生かし、東日本大震災大津波からの復旧、復興および発展ならびに地方創生の取組に全力を尽くしたいと考えています。

村民の皆さまといるいろいろな機会を通じてお付き合い、お話をさせていただき、時には叱咤激励をいただきながら、村政の推進に取り組みでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願います。

副村長退任のごあいさつ



高橋 正志

この度、県に復帰することとなり、3月末をもって副村長を退任いたしました。

平成29年4月に就任してから2年間、皆さまにはさまざまなご指導を賜り、また、日々、温かく接していただきました。心から感謝を申し上げます。

就任当時は、役場前の「のんちゃん広場」や十府ヶ浦公園の復旧・整備工事が大詰めを迎えていましたが程なく完成し、保健センターがオープンし、周辺に次々と家が建ち始めるなど、めまぐるしい景色の変化に驚きを感じながら過ごしました。

そして、2年目に入る頃には今の美しいまち並みがほとんど出来上がりましたが、併行して、復興ありがとうホストタウンへの登録による台湾との交流や、のだ塩の道トレイルランの初開催、パークゴルフコースのオープンなど、村の活性化を目指す新たな取り組みが次々と立ち上がることに、さらに驚きを

感じる日々でした。このような新しい取り組みを、村民の皆さまと行政が一体となって進めているところが野田村の強みであり、これからますます魅力的な地域に発展していくことは間違いありません。

このような大切な時期に、職員、村民の皆さまと一緒に仕事をさせていただいたことは、私にとって2度と得ることのできない貴重な経験となりました。また、この2年間、どこに行ってもやさしく声をかけていただくなど、皆さまの温かいお人柄に支えていただき、十府ヶ浦公園やえぼし荘から眺める鮮やかな海岸、雄大な和佐羅比山などの美しい景色に囲まれ、荒海ホタテ、南部福来豚、山ぶどうワインなどなど、山海の食材もおいしいものばかりで、とても充実した生活を過ごさせていただきました(体重が2年間で6kg増えましたが、県に戻って1週間で3kg落ちました)。

4月から立場が変わりましたが、野田村での貴重な経験と、皆様への感謝の気持ちを生涯忘れず、野田村の復興と発展を応援していきます。2年間、お世話になりました。本当にありがとうございました。

戸籍の窓口

(3月受付分 ※敬称略)

☆お誕生おめでとう
 新山 弘悠(弘樹・さゆり) 中新山
 ■ご冥福を祈ります
 玉川 福藏(78) 玉川
 柳香 フヨ(96) 大葛
 種綿 忠藏(91) 種綿
 新山 定男(81) 下新山

人の動き

男	2,024人 (-10)
女	2,205人 (+2)
計	4,229人 (-8)
世帯数	1,647世帯 (+5)


(人口、世帯数は外国人を含む)

事故などの状況

村内の交通事故	人身事故 0件
	物損事故 2件
救急車出動件数	13件
	(うち村外5件)
飲酒運転検挙者数	0人

駐在所だより

☆春の全国交通安全運動
【運動期間】
 5月11日(土)から20日(月)まで
【推進重点】
 ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 ②自転車の安全利用の推進
 ③すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 ④飲酒運転の根絶



野田駐在所長 佐々木 隆二 ☎78・2161

ホッとひといき...

4月の人事異動で5年ぶりに広報担当に戻ってきました島川です。5年もたつとカメラの使い方も忘れ、広報の作り方もすっかり変わっていて、戸惑いながらの広報発行になりました。住民の皆さまにもこれから取材などでたくさんお世話になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。(島)

お知らせ・情報ステーション

新卒者の地元就職と雇用拡大を応援します

村では、新卒者を2年間継続して雇用した村内の事業者に対し、奨励金を交付します。

○奨励金の交付対象者
 採用が内定した新卒者(2親等以内の親族を除く)を、2年間以上常用雇用した村内事業者。

○奨励金の額
 交付対象となる新卒者1人につき48万円(卒業年度の10月31日までに採用内定した場合、72万円)。

○申請方法
 新卒者の内定後に内定届出書を提出してください。

その後、雇用期間2年経過後に申請手続きを行うことができます。

○提出期限
 ・早期内定者(72万円対象) 11月末日
 ・その他内定者(48万円対象) 4月末日

○その他
 奨励金の交付には上記以外にも条件があります。詳細は事前にご確認ください。

■問い合わせ
 産業振興課 ☎78・2926

生活困窮者に対する自立相談支援事業 出張相談

生活の不安や困りごとを抱えている人を対象に、下記のとおり出張相談を開催します。

○相談例
 ・仕事が見つからない、続かない
 ・収入より借金が多く家計が苦しい
 ・家族がひきこもっている

○開催日
 5月8日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、令和元年1月8日、2月5日、3月4日

○時間 13:30~15:00
 ○場所 役場2階 第1委員会室
 ○その他 相談予約がある場合は、予約優先となります。

■問い合わせ
 久慈市社会福祉協議会生活あんしん相談室 ☎61・3741

災害義援金の受け入れ状況

温かいご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

受入期間	H31.3.1~3.31
受入件数、金額	2件、200,000円
受入総件数、金額	1,369件、109,926,120円

空き家・宅地、民間企業や個人のアパート情報

を募集しています。

■問い合わせ
 未来づくり推進課 ☎78・2963

犬の首輪やリードは定期的に確認しましょう

犬の飼い主は、首輪や鎖、リードを定期的に点検し、犬が逃げ出さないようにしましょう。もし、飼い犬がいなくなったときには、役場や久慈保健所へ連絡をお願いします。

また、5月には春季狂犬病予防集合注射を実施します。日程が決まり次第、のんちゃんネットで周知します。登録済みの犬の飼い主には通知ハガキでお知らせします。

■問い合わせ
 住民生活課 ☎78・2927

生活困窮者に対する自立相談支援事業 出張相談

生活の不安や困りごとを抱えている人を対象に、下記のとおり出張相談を開催します。

○相談例
 ・仕事が見つからない、続かない
 ・収入より借金が多く家計が苦しい
 ・家族がひきこもっている

○開催日
 5月8日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、令和元年1月8日、2月5日、3月4日

○時間 13:30~15:00
 ○場所 役場2階 第1委員会室
 ○その他 相談予約がある場合は、予約優先となります。

■問い合わせ
 久慈市社会福祉協議会生活あんしん相談室 ☎61・3741

消費税軽減税率制度説明会(一般事業者向け)の開催

○日時
 5月21日(火)10:30~11:30、13:30~14:30

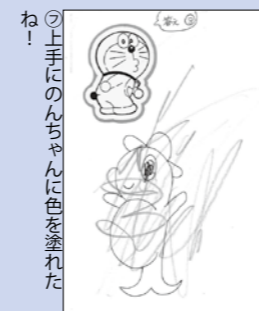
○場所 村生涯学習センター

○備考 予約不要。

■問い合わせ
 久慈税務署 ☎53・4175

みんなの声・イラストコーナー

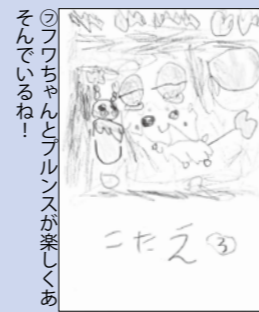
今月もかわいいお手紙が届きました。来月も力作をお待ちしています!



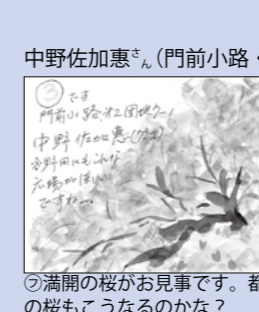
坂本 澤(北区・1歳)



藤森夕香(米田・8歳)

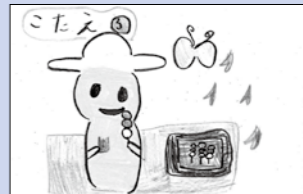


島川千鶴(下安家・5歳)



中野佐加恵(門前小路・72歳)

大沢明里(旭町・7歳)



②サクラの花びらのなか、お団子を食べるのんちゃん。おいしそう!

澤口珠莉(下明内・11歳)



④4月といたら入学式!新しい学校生活が始まるよ!

澤口璃帆(下明内・4歳)



⑦タンスの中にはステキなドレスが入っているのかな?

国保 保険証の切替手続きは忘れずに、お早めに

国民健康保険は加入するときや脱退するときには届出が必要です。届出が遅れると保険料を二重に納めることになったり、長期間さかのぼって保険料を納めなければなりません。

また、社会保険に加入している人が国保の保険証を使用して医療機関を受診した場合は医療費を返還していただくことにもなります。

保険証が変更となった場合は、14日以内に届出をしましょう。

○届出が必要とき
 ・職場の健康保険をやめたとき
 ・職場の健康保険に加入したとき
 ・他の市町村へ転出するとき

■問い合わせ
 住民生活課 (事務局) ☎78・2928
 住民生活課 ☎78・2928

男女 防災・避難所運営に共同について

近年、全国各地で発生している地震や豪雨などの災害をきっかけに防災に対する地域の関心が高まっています。大規模な災害が発生した直後は、行政機関による対応が困難なこともあり、住民がお互いに助け合い、人命救助や避難所運営にあたるのが求められます。

昨年度、村男女共同参画推進協議会では防災をテーマに講演会を開催し、地域の防災・避難所運営で求められる事柄について理解を深めました。ご希望に応じて講演会の資料を提供しますので、事務局までご相談ください。

■問い合わせ
 住民生活課 (事務局) ☎78・2928

年金 平成31年度国民年金保険料について

4月から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、納付書により、金融機関・郵便局やコンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

保険料を納め忘れた状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合に、保険料の納付が免除・猶予となる制度がありますので、下記にご相談ください。

■問い合わせ
 二戸年金事務所 ☎0195・23・4111
 住民生活課 ☎78・2928

元号が「令和」と決まった4月!!

新一年生の皆さんご入学おめでとうございます。これからの野田村の発展を期待します。

皆さまのご来店を
お待ちしております

Beauty Salon
セキモト
九戸郡野田村大字野田28-12-7
TEL 0194-78-2475

戒名入れ、墓所工事一式

記念碑、お墓のリフォーム など
お墓のことなら何でもお気軽にご相談ください!

作業員・アルバイト募集中
 ・18才~55才(要、普通(中型)自動車免許)
 ・定員1~2名(詳しくは、面接にて)

野田村新山33-11-5
TEL/FAX 0194-78-3164(自宅兼事務所)
TEL 0194-78-2402(会社工場)

(有)櫻庭石材店
この道60余年

B型肝炎訴訟(給付金請求)について

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

5月24日 久慈市文化会館 アンバーホール 会議室3

完全予約制 ☎0120-013-621
 (ご予約受付時間)平日9:00~18:00
 個別面談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

対象者 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ
 ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~3,600万円
 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所
 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00
 ☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail: info@precious-law.jp
 ☎FAX 03-5363-6334 ☎http://precious-law.jp/

無料電話相談も
 同時受付中! お気軽にお電話ください

1歳になったよ!

久慈卓^え、幸香^か
前田小路地区・長女

久慈 紬^{つむぎ}ちゃん

ごはんいっぱい食べて
元気に大きくなってね!
とーちゃん・かーちゃんから



澤口貢介^え、秋子^き
横町地区・二女

澤口 錦佳^{にしか}ちゃん

公園でいっぱい遊ぼう
ね♪歩けるようになった
らお散歩しようね。
お兄ちゃん・お姉ちゃんから



島川英知^え、佑佳^え
下安家地区・長男

島川 大毅^{だいき}くん

いっぱい食べて、大き
くなって、一緒にポケモン
で遊ぼうね!
お姉ちゃんから



丹治諭由^え、悠^え
中平地区・二男

丹治 福之輔^{ふくのすけ}くん

いつもニコニコ笑ってくれ
てありがとう!元気に大き
くなってね!
家族みんなから



橋場一敏^え、聡美^え
下安家地区・三男

橋場 優心^{ゆうしん}くん

歩けるようになったら、
一緒に船に乗ろうね!!
お兄ちゃんたちから



日形井賀友樹^え、幸子^き
玉川地区・長女(右)

日形井 結愛^{ゆいな}ちゃん

二女(左)

日形井 麗愛^{れいな}ちゃん

2人の笑顔でいつも幸せ
いっぱい!!
これからもたくさん笑顔
ですくすく育ててね!
お父さん・お母さんから

うちの愛犬を紹介♡



No. 11

宇部 タロくん (トイプードル: 1歳・中平)

ウォーキングしている知らない人にも元気にじゃれつく、人懐っこくて甘えん坊なタロくん。ふわふわとした毛に隠れた大きい目がチャームポイントだそうです。

普段はおうちの近くをお散歩しますが、十府ヶ浦公園のドッグランでは円周を歩く不思議な癖があるタロくんでした。

★広報クイズ★ 広報を読んでお答えください!

《問題》

「イー歯トープ 8020」とは80歳で何本歯があることかな?(ヒント:13)

- ① 10本 ② 20本 ③ 50本

山ぶどうプリンが
2人に当たります!



■応募方法

はがきに答え、住所、氏名、イラストなどを
書いて5月7日(火)までに下記担当まで送って
ください!

〒028-8201 野田 20-14

未来づくり推進課 広報クイズ担当

先月号の答え ▷ ③

先月号の当選者 藤森汐香ちゃん